

令和4年第5回理事会 議事要旨

1 開催年月日 令和4年11月16日（水）午後1時26分～3時7分

2 開催場所 品川区立荏原平塚総合区民会館 大会議室（3階）

3 出席者 理事総数 10人

出席理事 7人

理事長 中川原史恵

副理事長 桑村 正敏

副理事長 松浦 啓雄

常務理事（事務局長）中山 武志

理事 根本 佳子

理事 三浦 茂

理事 村林 慶一

欠席理事 3人

理事 井上 裕之

理事 高林 正敏

理事 鳥山 玲子

監事総数 2人

出席監事 2人

監事 一之瀬由明 和田 正幸

4 議長兼議事録作成者 代表理事（理事長）中川原史恵

5 決議事項および報告事項

決議事項 第1号議案 令和5年度予算編成方針について

報告事項 報告第1号 職務執行状況の報告について

報告第2号 令和4年度上半期の間接監査結果について

報告第3号 任期途中の退任に伴う後任評議員の選任について

報告第4号 品川区立総合区民会館（きゅりあん）の再開について

報告第5号 品川区立荏原平塚総合区民会館（スクエア荏原）指定管理者の選定について

6 議事の経過の要領およびその結果

定刻4分前、常務理事が本理事会は定款第35条第1項に定める定足数を満たしており、

適法に成立している旨を告げた。

また、第1号議案の審議にあたり、現在の事業運営や業務執行の状況を参考にして頂くため、報告第1号および報告第2号を第1号議案に先行して報告することとした。

(1) 報告事項（報告第1号、同第2号）

報告第1号 職務執行状況の報告について

常務理事から職務執行状況について報告の後、事業実績の詳細について事務局の文化振興課長から説明がなされ、以下の質疑が行われた。

〈理事〉 収益事業でグッズ販売、コピーとあるが、どのくらいの収益があったのか。
公益目的外施設貸与で、きゅりあん 35%程度、スクエア荏原 16%程度、八潮地域交流施設 80%程度とは具体的にどういうことか。

〈事務局〉 事業団がきゅりあんで公益事業として行っているものは 65%程度であり、それ以外の貸出が約 35%と捉えている。例えば民間会社の研修や会議などの利用がこれに該当する。同じ指定管理施設のスクエア荏原の場合は、約 16%が同じような形で利用をされている。こみゅにていぷらぎ八潮については、貸出全体の約 20%を事務室やメイプルセンターカルチャー講座など、事業団の事業として使用している。

収益事業の収益は、雑収益として計上され、そのうち 85,008 円が9月末までのグッズ販売等である。

〈理事〉 八潮交流施設の管理運営業務について、公益目的事業としてこみゅにていぷらぎ八潮を事業団が管理運営業務を受託していて、その内容は陶芸炉や託児室などの貸し出しとなっている。一方で収益事業等(その他事業)では窓口等の運営とあるが違いは。また、事業団独自事業としてこみゅにていぷらぎ八潮でメイプルセンターと同じように講座を行っているが、どこに記載があるのか。八潮は非常に入り組んでいてわかりにくい。八潮交流施設の管理運営の受託といっても事業内容は文化芸術・生涯学習活動の振興となっている。予算編成方針ではコミュニティ活動の拠点とある。事業団と八潮のかかわり方は非常に特異な位置づけとなっていて微妙なところがある。整理をしている方がよいのでは。

〈事務局〉 こみゅにていぷらぎ八潮は指定管理と違って窓口等の業務委託契約であり、

それを踏まえ今後わかりやすく整理をしながら表記をする。

〈理 事 長〉 窓口委託の業務を中心としながら実情に合わせた形で、今後区と協議しながら整理していく。

〈理 事〉 予算編成方針のコミュニティ活動を担っていくというところが非常に気になる。区が直営で各地域でやっているのを、八潮は文化振興事業団がコミュニティ活動までやっている。結果的にコミュニティ活動に寄与するのなら結構だが、整理してほしい。

〈理 事 長〉 区の文化・スポーツコミュニティ活動の拠点としての位置付けを踏まえ、窓口を運営している。また、地域の方がコミュニティなど様々な活動の拠点として利用していることが多い。ご指摘の通り、わかりづらいところがあるので、スクエアやきゅりあんとは違う位置づけで整理をしていきたい。

以上の質疑後、報告第1号は了承された。

報告第2号 令和4年度上半期の中間監査結果について

管理課長が上半期の収支状況を説明し、和田監事より中間監査結果について以下の報告がなされ、了承された。

＜報告内容＞

11月2日に一之瀬監事と共に、令和4年度上半期4月から9月までの半年間を対象に中間監査を実施した。この中間監査は、特に法令等の義務付けがあるわけではなく、あくまでも任意の取り組みである。通常、期末決算において行われる経過勘定等の会計処理はされていないので、決算時の監査の際へ提出しているような監査報告は作成をしていない。先ほど事務局から説明があった上半期の事業実績および関係書類、さらには帳簿、証拠書類に基づき行った。その結果、事業運営および会計処理全般にわたり適正に執行されていることを確認した。

きゅりあんが工事中であり、またコロナが治まらない逆風のなかで施設での事業展開はままならないところで、上半期の事業としては、アート活動支援事業制度に特出すべきものがある。まず、品川ゆかりアーティスト制度の登録者が11名増と大きく増えたことが一つ、ホッケースティックアートの取り組みで、昨年度の中間監査においても文化とスポーツの融合の点から素晴らしい取り組みと評価すると申し上げたが、本年もその地域イベントにおいての展示、それから立派な冊子ができたことなどから、このようなこともアーティスト支援に繋がっていることを申し上げた。また関係書類について、引き続き適正な表記を行っていくよ

う意見を述べた。

(2) 審議事項

決議事項 第1号議案 令和5年度予算編成方針について

常務理事より説明がなされ、以下の質疑が行われた。

〈理事〉 きゅりあんの全面改修工事が終わり再開する。コンサート等の公演事業の取組みの中でこけら落とし公演にコンサート事業を入れるのか。

〈事務局〉 10月から大ホールが再開する。例えば区にゆかりのある落語家の桂宮治さんの公演や、区内に拠点を持っている喜多能楽堂と協力しての公演を予定している。その他にも、こけら落とし公演としていくつかの公演を調整している。

〈理事〉 今回の全面改修では、大ホールの音響にも力を入れている。公に幅広く発信するということから、著名な指揮者によるプロのオーケストラの企画について要望する。

〈事務局〉 ご意見も含めて検討させていただく。

〈理事〉 著名な指揮者は、かなり先までスケジュールが入っている。例えば、きゅりあん大ホールにかつていらしている品川生まれの原田慶太楼さんとか、品川にゆかりのある方がいらっしゃれば、再開のアピールになる。

〈理事長〉 こけら落とし公演に間に合うかはわからないが、今後も引き続き検討する。

〈理事〉 インボイス制度の本格導入が予定されている。今回予算を組まれる際はその部分も入ってくる。メイプルセンターの講師やスタッフなど免税事業者がいるが、この方への対応は。

〈事務局〉 メイプルセンターの講師で個人の方だと、多くの方が売上1,000万円以下の免税事業者と考えられるが、団体に所属し派遣で来ていただいている方は免税事業者ではないケースもある。その点も踏まえ来年度予算編成にあたっていく。今後の検討の中で情報の共有をさせていただく。

〈理事〉 来年度予算組みで電気料金をどのくらい見込んでいるのか。

〈事務局〉 きゅりあんの場合は休館の関係もあったので、コロナ前の平成30年度決算を基本として考えている。

〈理事〉 厳しい状況で先が読めない。予算編成方針として光熱水費を出してもよいのでは。

〈事務局〉 きゅりあんのように止まっているものを再開するとなると、前年度比とは大きく予算も変わってくる。光熱水費として単価的には2割3割増近くを想定していかなければならないが、利用率の回復など単純に負担だけが増えない工夫をしなければならない。ただし支出としては備えざるを得ないという意識でやっている。インボイス制度は、仕入額控除の部分を転嫁できるかとかいうこともあるが、事業の中でカバーできる部分と、受講料の設定との関係をこれから考えていく。

〈理事〉 職務執行状況の報告に、ホームページのリニューアルで閲覧者がストレスなく情報にたどりつくことを目標としたとあるが、全くその通りだ。3年ぶりに外食をした飲食店では、メニューがなくスマホで注文し従業員は原則来ない。呼んでもアルバイトではほとんど分からず、結局副店長が説明してくれた。コスト削減で電子機器を活用するのは当然の流れだが、効率化を行う一方で、高齢者対応など日常的な対面による窓口業務についても行ってほしい。○美術館の企画展について、予算編成方針に有料化に言及したのは、公平感か、財源確保か、企画展の中身を評価しての判断なのか。メイプルカルチャーセンターで絵画とか音楽とかの発表会を区民ギャラリーで行っているのは無料だが、そことのバランスは。

〈事務局〉 一定の受益者負担による財源確保と作品、作家への評価だ。今まで有名な一流の作家の作品展示をしてきたが、有料でもしかるべきでないかとの意見をいただいている。

〈理事長〉 有料化については、以前より検討してきた。補助金でコロナ対応の経費を補償するという制度があるが、無料のものについては対象にしないと国からも言われたことがある。事業団としても無料というのはどうなのか、そんなに高くするのではなくて公益財団法人として加減を見ながら来年度の企画展について、有料化の準備を進めさせていただきたいということで予算編成方針に入れた。

〈理事〉 財団ができた際の理念に、無料で質が高くないよりは、有料でも安価で質の高いサービスを提供するということがある。原点から考えれば、質の良いものをなるべく安価でということは、区の税金も入っていることから堅持すべき経営の原点だ。これからも念頭において取り組んでほしい。

上記の質疑後、この賛否を諮ったところ、全員異議なく第 1 号議案を承認した。

（３）報告事項（報告第 3 号、同第 4 号、同第 5 号）

報告第 3 号 任期途中の退任に伴う後任評議員の選任について

常務理事より説明がなされ、了承された。

報告第 4 号 品川区立総合区民会館（きゅりあん）の再開について

きゅりあん館長より説明がなされ、了承された。

報告第 5 号 品川区立荏原平塚総合区民会館（スクエア荏原）指定管理者の選定について

スクエア荏原館長より説明がなされ、了承された。

（４）その他

事務局より、今後予定している公演事業の報告が行われた。

以上をもって議事の全部の決議および報告を終了したので、議長は午後 3 時 7 分に閉会を宣し、解散した。